

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月23日

【事業年度】 第48期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 三枝 匡

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【電話番号】 03 3647 7112（代表）

【事務連絡者氏名】 経営総務室 広報・IR担当
ジェネラルマネジャー 岡本 保

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【電話番号】 03 - 3647 - 7037

【事務連絡者氏名】 経営総務室 広報・IR担当
ジェネラルマネジャー 岡本 保

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月18日に提出いたしました第48期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

（有価証券関係）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(有価証券関係)

(訂正前)

(当連結会計年度)

(1) その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	107	126	18
債券			
国債	5,040	5,070	30
社債	994	996	2
その他	556	667	110
小計	6,699	6,860	161
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1	0	0
債券			
国債	0	0	
社債	3,008	2,994	13
その他	748	699	48
小計	3,757	3,694	63
合計	10,457	10,555	98

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落したものおよび時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があるかと判断されるものを除き減損処理を行うこととしております。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、有価証券評価損0百万円を計上しております。

(訂正後)

(1) その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	<u>126</u>	<u>107</u>	18
債券			
国債	<u>5,070</u>	<u>5,040</u>	30
社債	<u>996</u>	<u>994</u>	2
その他	<u>667</u>	<u>556</u>	110
小計	<u>6,860</u>	<u>6,699</u>	161
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	<u>0</u>	<u>1</u>	0
債券			
国債	0	0	
社債	<u>2,994</u>	<u>3,008</u>	13
その他	<u>699</u>	<u>748</u>	48
小計	<u>3,694</u>	<u>3,757</u>	63
合計	<u>10,555</u>	<u>10,457</u>	98

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落したものとおよび時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があるかと判断されるものを除き減損処理を行うこととしております。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、有価証券評価損0百万円を計上しております。